

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2000-26724(P2000-26724A)

【公開日】平成12年1月25日(2000.1.25)

【出願番号】特願平10-205868

【国際特許分類第7版】

C 0 8 L 83/04

【F I】

C 0 8 L 83/04

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月21日(2005.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【課題を解決するための手段】

本発明のシリコーンゲルサスペンションは、界面活性剤水溶液中に、平均粒子径が0.1～100μmであるシリコーンゲル粒子が分散していることを特徴とする。

また、本発明のシリコーンゲルサスペンションの製造方法は、界面活性剤水溶液中にシリコーンゲル組成物を、その平均粒径が0.1～100μmとなるように分散させて硬化させることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

また、本発明のシリコーンゲルサスペンション中のシリコーンゲル粒子には、シリコーンオイルを予め添加してもよい。このシリコーンオイルとしては、このシリコーンゲル粒子の形成反応に関与しないものであることが好ましく、例えば、分子鎖両末端トリメチルシロキシ基封鎖ジメチルポリシロキサン、分子鎖両末端トリメチルシロキシ基封鎖メチルフェニルポリシロキサンが挙げられる。このシリコーンオイルの添加量は、シリコーンゲル粒子の10重量%以下であることが好ましく、さらには、5重量%以下であることが好ましく、特には、0.5重量%以下であることが好ましい。また、このシリコーンゲル粒子には、予め、その強度向上や比重調節のために、シリカ微粉末、酸化鉄、アルミニノケイ酸塩等の無機質充填剤、その表面を有機ケイ素化合物により疎水化処理した無機質充填剤等を添加してもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

また、ヒドロシリル化反応用触媒としては、白金系触媒、ロジウム系触媒、パラジウム系触媒が例示され、特にヒドロシリル化反応がスムーズに進行することから、白金系触媒

であることが好ましい。この白金系触媒としては、塩化白金酸、塩化白金酸のアルコール溶液、白金のオレフィン錯体、白金のアルケニルシロキサン錯体が例示される。このヒドロシリル化反応用触媒の配合量は、上記のヒドロシリル化反応硬化性シリコーンゲル組成物を硬化させるに十分な量あればよく、具体的には、このヒドロシリル化反応用触媒として、白金系触媒を用いる場合には、上記のアルケニル基含有オルガノポリシロキサンとケイ素原子結合水素原子含有オルガノポリシロキサンの合計量に対する白金属の重量が0.1～100 ppmとなるような量であることが好ましく、特に反応性がスムーズに進行し、なおかつ、得られるシリコーンゲル粒子に着色を生じにくいことから、1～50 ppmの範囲内の量であることが好ましい。